

令和7年1月1日に尾張旭市に居住していた

いいえ

令和7年1月1日に居住していた市区町村にご確認ください

はい

定額減税前の令和6年分所得税額または令和6年度個人市
・県民税所得割額が発生する

いいえ

はい

本来給付すべき所要額（令和6年分所得税と令和6年度個人市・県民税の定額減税で控除しきれなかった額の合計額を1万円単位で切り上げた額）が、令和6年度定額減税補足給付金（調整給付）の支給額を上回った

いいえ

「令和7年度定額減税（不足額給付）」対象外

はい

「令和7年度定額減税補足給付金（不足額給付）」の対象と見込まれます